

経済・金融フラッシュ

No.07-164 2008/03/03

07年度一般会計税収実績:08年1月

～補正後の達成は微妙な状況

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門 研究員 篠原 哲

TEL:03-3512-1838 E-mail:shino@nli-research.co.jp

1. 1月末累計の一般会計税収は前年同期比7.5%の増加

3月3日、財務省より2008年1月末の一般会計の税収実績(2007年度分)が公表された。1月単月の一般会計の税収は、前年同月比54.0%増の3兆9669億円となった。1月末累計では31兆6314億円と、前年同期よりも7.5%の増収となっている。

1月の税収が前年よりも大幅に増加したのは、前年比の対象となる昨年1月の税収には、所得譲与税として1.5兆円の減額が実施されているためである。

2006年度には、「三位一体の改革」による税源移譲にともない、所得譲与税として3兆94億円の所得税収が地方に移転されたが、この移転は、06年7月と07年1月の国の所得税収から、それぞれ1.5兆円が控除されるという形で実施された。

2007年度は、所得譲与税は廃止されていることから、昨年、地方への譲与が実施された7月と1月については、制度的要因により所得税収が前年比で大幅に増加することになる。このため、本年1月の所得税は2兆1050億円、前年同月比219.9%の増加となった。1月の法人税は▲19.5%減の3188億円、消費税は同0.2%増の7613億円である。

2008年1月末租税および印紙収入、収入額調

(10億円)

	2007年度 補正後予算額	1月単月 (2007年度分)		1月末累計 (2007年度分)		
			前年比		前年同期比	進捗割合
所得税	16,098	2,105	219.9%	11,890	18.3%	73.9%
法人税	15,963	319	-19.5%	6,979	5.3%	43.7%
消費税	10,572	761	0.2%	5,651	-3.1%	53.4%
一般会計分	52,551	3,967	54.0%	31,631	7.5%	60.2%

(注)前年比は所得譲与税控除後の計数との比較
(資料)財務省

2. 補正予算に対する1月末累計の進捗割合は60.2%

制度的な要因により、現時点では税収の実勢を、前年との比較で論じることは難しい。

そこで補正予算に対する税収の進捗率に目を向けてみよう。

2007年度補正予算の税収 52.6兆円に対する、1月末時点の累計税収の進捗割合は 60.2%であり、前年度補正予算に対する、2007年1月末時点の進捗割合 58.3%を上回ってはいる。しかし、現時点の進捗率は、決算の時点で税収が補正予算を大きく上回った2004年、2005年1月時点のペースを超えるほどではない。2006年度の決算では、補正予算に対する税収の進捗率が 97.2%にとどまったことをも考慮すると、今年度も補正予算の達成は微妙な状況にあると考えられる。

過去3年間に於ける1月末の補正予算に対する進捗割合の比較

(一般会計全体)				(%:100%=補正後予算額)	
年度	1月末時点	5月末時点(決算)		5月末との差	
2004	64.1	103.5		39.4	
2005	63.3	104.3		41.0	
2006	58.3	97.2		38.9	
2007	60.2				

(所得税のみ)				(%:100%=補正後予算額)	
年度	1月末時点	5月末時点(決算)		5月末との差	
2004	77.7	104.1		26.4	
2005	77.9	106.1		28.2	
2006	69.0	96.5		27.5	
2007	73.9				

(法人税のみ)				(%:100%=補正後予算額)	
年度	1月末時点	5月末時点(決算)		5月末との差	
2004	43.5	104.1		60.6	
2005	44.8	106.4		61.6	
2006	41.9	94.4		52.5	
2007	43.7				

(資料)財務省

足元の経済情勢は、サブプライムローン問題による金融市場の混乱や、円高の進展、米国経済の減速により、先行きの不透明感が急速に高まっている状況にある。所得や企業収益の動きを示す指標を見ても、毎月勤労統計では、2007年10-12月期の一人当たり賃金が前年同期比▲0.9%の減少となるなど、所得環境は低迷している。また、法人企業統計でも、7-9月期の経常利益が5年ぶりの減益となるなど、今後の所得税や法人税の増加ペースの拡大を期待しにくい状況になっている。

2007年度補正予算にて、税収は当初予算の53.5兆円から、すでに約0.9兆円の減額修正が実施されているが、今後、日本の景気の減速が本格化していくようであれば、補正予算を達成できずに、決算の段階で、更なる減額修正が行われる可能性も視野に入れておく必要があると考える。

(お願い)本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものでもありません。

(Copyright ニッセイ基礎研究所 禁転載)